

施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価結果について

2023年2月1日
全学評価委員会

1. 根拠規定、実施方法等

国立大学法人総合研究大学院大学における施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価細則に基づき実施。

以下の実施主体において、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学機関別認証評価に係る大学評価基準の領域4（施設及び設備並びに学生支援に関する基準）及び領域5（学生の受入に関する基準）の各基準に沿って実施。（詳細は別紙1のとおり）

○財務・マネジメント委員会（2022年12月14日）

自己点検・評価の対象：施設・設備に係るもの（ICT環境、附属図書館及び各基盤機関の施設・設備に係るものを除く。）

自己点検・評価の基準：教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること（基準4-1）

○学術情報基盤センター運営委員会（2022年12月7日）

自己点検・評価の対象：施設・設備に係るもののうち、ICT環境に係るもの

自己点検・評価の基準：教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること（基準4-1）

○附属図書館運営委員会（2022年12月7日）

自己点検・評価の対象：施設・設備に係るもののうち、附属図書館に係るもの

自己点検・評価の基準：教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること（基準4-1）

○全学学生支援委員会（2022年12月2日）

自己点検・評価の対象：学生支援に係るもの

自己点検・評価の基準：学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること（基準4-2）

○全学入試監理委員会（2022年11月21日）

自己点検・評価の対象：学生受入に係るもの

自己点検・評価の基準：学生受け入れ方針が明確に定められていること（基準5-1）

学生の受入が適切に実施されていること（基準5-2）

実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

（基準5-3）

○各専攻（2022年10月下旬～11月中旬）

自己点検・評価の対象：施設・設備に係るもののうち、各基盤機関の施設・設備に係るもの

自己点検・評価の基準：教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること（基準4-1）

2. 自己点検・評価の結果

点検の結果、「実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること」（基準5－3）を除き、基準を満たしていると評価した。

「実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること」（基準5－3）については、現状で基準を満たしていないが、2023年4月に行う先端学院への組織再編に伴い、社会の要請や学生のニーズに即して各専門領域が適切な学生数を受入れることのできる仕組みにすることで改善を図ることが確認された。（詳細は別紙2のとおり）

以上

別紙1 各実施主体による施設及び設備、学生支援並びに学生の受け入れに係る自己点検・評価結果

実施主体	基準	分析項目	基準にかかる判断	改善を要する事項(改善のための取組)
財務マネジメント委員会	【基準4-1】 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	【分析項目4-1-1】 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	基準を満たす	該当なし
		【分析項目4-1-3】 施設・設備における安全性について、配慮していること		
		【分析項目4-1-6】 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること		
学術情報基盤センター運営委員会	【基準4-1】 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	【分析項目4-1-4】 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	基準を満たす	該当なし
附属図書館運営委員会	【基準4-1】 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	【分析項目4-1-5】 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	基準を満たす	該当なし
全学学生支援委員会	【基準4-2】 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	【分析項目4-2-1】 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	基準を満たす	該当なし
		【分析項目4-2-2】 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること		
		【分析項目4-2-3】 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること		
		【分析項目4-2-4】 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること		
		【分析項目4-2-5】 学生に対する経済面での援助を行っていること		
全学入試監理委員会	【基準5-1】 学生受入方針が明確に定められていること	【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	基準を満たす	該当なし
	【基準5-2】 学生の受入が適切に実施されていること	【分析項目5-2-1】 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	基準を満たす	該当なし
		【分析項目5-2-2】 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること		
【基準5-3】 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	【分析項目5-3-1】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	基準を満たさない	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっている研究科があるが、令和5年4月に現行の6研究科・20専攻を統合して、新たに先端学院先端学術専攻を設置する。新たな教育組織では教育研究上の基本組織を大括りにすることで、入学定員・収容定員を細分化せずに全体として管理しつつ、過去の入学者数の状況等も踏まえ、社会の要請や学生のニーズに即して各専門領域が適切な学生数を受入れることのできる仕組みにする。このことにより、入学定員の超過・未充足の状況は改善できる見込みである。	

別紙1 各実施主体による施設及び設備、学生支援並びに学生の受け入れに係る自己点検・評価結果

実施主体	基準	分析項目	基準にかかる判断	改善を要する事項(改善のための取組)
各専攻	【基準4-1】 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	<p>【分析項目4-1-1】 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること</p> <p>【分析項目4-1-3】 施設・設備における安全性について、配慮していること</p> <p>【分析項目4-1-4】 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること</p> <p>【分析項目4-1-5】 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること</p> <p>【分析項目4-1-6】 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること</p>	基準を満たす	該当なし

【基準 5-3】 入学定員充足率改善のための取組について

1. 経緯

大学改革支援・学位授与機構による令和元年度実施大学機関別認証評価において、基準 5-3 について、以下のとおり指摘を受けている。

【改善を要する点】

- 物理科学研究科、複合科学研究科及び生命科学研究科において、1 年次の実入学者数が入学定員を大幅に超えている。
- 先導科学研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。

なお、自己評価実施要項によれば、『学生募集を行う組織単位ごとの過去 5 年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均に関しては、適切な教育環境を確保する観点を重視し、「1.3 倍以上」、又は「0.7 倍未満」の場合は、「大幅に超える」、又は「大幅に下回る」とする。』とされている。

2. 現在の入学定員の超過・未充足の状況

物理科学研究科、複合科学研究科及び生命科学研究科については、過去 5 年間（平成 29～令和 3 年度）の 1 年次の入学定員に対する実入学者の割合の平均が、下表及び認証評価共通基礎データ様式のとおり 1.3 倍を上回っている。また、先導科学研究科については、0.7 倍を下回っている。

このため、いずれの研究科も 1 年次の入学定員の超過・未充足の状況が現時点で改善された状況にあるとは判断できない。

【表】 1 年次の入学定員に対する実入学者の割合の平均

	令和 3 年 10 月 1 日現在
物理科学研究科	1.68
複合科学研究科	1.83
生命科学研究科	1.69
先導科学研究科	0.36

3. 入学定員充足率改善のための取組について

令和 5 年 4 月に現行の 6 研究科・20 専攻を統合して、新たに先端大学院先端学術専攻を設置する。新たな教育組織では教育研究上の基本組織を大括りにすることで、入学定員・収容定員を細分化せずに全体として管理しつつ、過去の入学者数の状況等も踏まえ、社会の要請や学生のニーズに即して各専門領域が適切な学生数を受入れることのできる仕組みにする。このことにより、入学定員の超過・未充足の状況は改善できる見込みである。